

【 土 浦 市 】

平成29年5月1日現在

土浦市高齢者移送サービス利用助成事業

事業開始：平成20年4月～

事業内容

65歳以上の高齢者に対し、通院や買い物、社会活動の参加などの際の移動手段として「土浦地区タクシー協同組合」が主体に運営するデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費（13,000円）を免許証返納後一回のみ全額助成します。（平成27年6月以降の返納が対象）

支援の条件、対象者等

土浦市内に居住する65歳以上の者で平成27年6月1日以降に運転免許証を返納し、過去にこれによる全額助成を受けていない者。

問い合わせ先・ホームページURL

土浦市役所保健福祉部高齢福祉課
☎029-826-1111（内線2479）

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page000236.html>

土浦市高齢者移送サービス利用助成事業

事業開始：平成20年4月～

事業内容

65歳以上の高齢者に対し、通院や買い物、社会活動の参加などの際の移動手段として「土浦地区タクシー協同組合」が主体に運営するデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費13,000円の内11,000円を助成します。

支援の条件、対象者等

土浦市内に居住する65歳以上の者及びその介助者。

問い合わせ先・ホームページURL

土浦市役所保健福祉部高齢福祉課
☎029-826-1111（内線2479）

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page000236.html>